

第10期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画策定支援業務委託に関する  
質問書への回答について

質問書によりご質問い合わせいただいた内容について、次のとおり回答します。

資料	大項目	中項目	No.	質問項目	質問への回答
提案書作成要領	8 提案書の内容	要領6 (業務3) 実施手法	1	求めている記載内容について	要領-6には、要領-3の人員配置を踏まえた詳細な実施体制や業務フロー等、業務の確実かつ適切な実施のために提案者がお考えの手法を記載ください。なお、要領-5については、第10期計画の方向性及び計画書に係る改善提案の他、他都市等における支援実績を踏まえた支援など、実施可能なものがある場合は、記載ください。
	5 業務概要	デー タ シ ス の 化	2	意見の受領媒体及び作成資料について	横浜市パブリックコメント実施要綱の規定により、意見の提出は原則書面によるものとされていることから、郵便・FAX等による意見も含めたデータベース化を想定しています。また、実施結果の資料の一部としてデータベースを活用する予定のため、公表用に体裁を整えていただくなどの作業は別途発生する想定です。
		パン 計 画 レ 書 ( 概 6 ト 要 ) の 版 作 成	3	パンフレットの印刷仕様について	印刷仕様は「A4版・8ページ」という理解で間違いありません。
		用 市 民 明 報 ・ 会 の 開 催 成 へ 支 援 び 周 説 知	4	市民・団体等への説明会について	開催可否・開催方法については現時点では未確定であることから、今後受託者へ相談のうえ検討していきたいと考えています。
業務説明資料	7 成 果 物 及 び 納 品 期 限	-	5	印刷物の紙質について	紙質等の仕様については、現時点では現行第9期計画に係る各種印刷物と同等と考えておりますが、今後受託者と調整のうえ決定していく想定です。
		-	6	計画素案の納品先について	現行第9期計画策定時には、市役所、18区役所、老人福祉センター、地域ケアプラザ及び地区センターを納品先としました。部数は市役所を除く関係機関へ各40~50部程度、残りを市役所としていましたが、今回も現時点では同程度を想定しています。
		-	7	計画素案以外の納品先について	現時点では市役所への一括納品を想定しています。
		-	8	ホームページ掲載物の作成について	テキスト版は本市において作成することを想定しているため、本業務の範囲には含まれません。また、広報動画につきましても、本業務の範囲には含まれません。
		-	9	計画書概要版・パンフレットの印刷について	計画書概要版及びパンフレットについては、版下に加えて印刷後の冊子の納品をお願いします。納品期限は、(12)計画書と同じ「令和9年3月ごろ」とします。